



もくじ

- ◇ 国民年金の保険料免除制度が変わります…… 2
- ◇ 老人医療受給者の自己負担額改定・障害者福祉が変わります… 3
- ◇ 法務局移転のお知らせ・家庭経営協定・寄付のお礼… 4
- ◇ 世の中にうまい話はありません …… 5
- ◇ お知らせ…………… 6・7
- ◇ おめでた・おくやみ、いきいきママさん、がんばれ消防団… 8
- ◇ ふれあいトピックス…………… 9
- ◇ みんなの広場…………… 10・11
- ◇ すこやかガイド…………… 12

3月10日(日)、ジョギングフェスティバルが行われました。

本格的な春の到来を思わせる晴天のもと、参加した皆さんの天気にも負けないさわやかな表情が印象的でした。

平成14年4月から

国民年金の保険料免除制度が変わります

半額免除制度がスタートします

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。

■全額免除

保険料を全額(月:13,300円)免除する制度です

■半額免除

平成14年4月分の保険料から、保険料の半額(月:6,650円)を免除する制度がスタートします

保険料免除の承認期間が変わります

免除の申請は、前年の所得を確認する必要があります。これまでは「4月～翌年3月」であった保険料免除承認期間は、平成14年度から「7月～翌年6月」に変更されます。

なお、平成14年度については、平成14年4月～6月と平成14年7月～平成15年6月までの保険料免除承認期間と合わせて15か月間承認されます。

申請免除の対象となる方

1 前年の所得(収入)が少なく、保険料を納めることが困難な場合

【全額免除と半額免除の対象となる所得(収入)のめやす】

●夫が妻のいずれかのみにも所得(収入)のある世帯の場合

世帯員数	免除対象となる所得(収入)のめやす	
	全額免除	半額免除
4人世帯	164(258)万円	285(424)万円
※夫婦2人、子2人(うち1人は16歳以上23歳未満)		
3人世帯	129(208)万円	215(333)万円
※夫婦2人、子1人(子は16歳未満)		
2人世帯	94(159)万円	172(271)万円
※夫婦のみ		

●単身世帯の場合

世帯員数	免除対象となる所得(収入)のめやす	
	全額免除	半額免除
単身世帯	35(100)万円	85(150)万円

2 障害者または寡婦であって前年の所得が125万円以下の場合

3 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合

4 1～3以外の特例的な事由による場合

申請のあった日の属する年度またはその前年度に

- ①震災、風水害、火災などに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき
- ②失業により保険料を納付することが困難と認められるとき
- ③事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき

※4の事由によるときは申請の際にその事実を明らかにすることのできる書類の添付が必要です

給付との関係は

免除期間については、年金額を計算するときに、保険料を納付(全額納付)した期間とくらべて、全額免除の期間については3分の1の額に、半額免除の期間は3分の2の額にそれぞれ減額となります。このため国民年金には、10年前までさかのぼって納付することができる「追納制度」があります。追納すると、減額されない年金を受け取ることができますので、ぜひ追納されますようお願いいたします。

なお、半額免除された期間については、半額の保険料を納めない場合には未納期間となります。

●保険料免除期間と年金額

年金額	全額免除	半額免除	保険料納付
	3分の1の年金		3分の2の年金

←いずれの期間も受給資格期間に算入→

平成14年4月から

国民年金保険料の納付方法が変わります

★国民年金の保険料は、国に直接納めることとなります。

今まで、役場から送っていた国民年金保険料納付書は平成14年度分より国から直接送られます。

★保険料を納める窓口が拡大して、一層便利になります。

平成14年度分の国民年金保険料から、全国の郵便局、銀行、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫で納めます。

※役場の窓口(会計)では、納付できなくなります。

年金相談所が開設されます

日時 平成14年4月17日(水)10:00～14:00

場所 役場1階会議室

社会保険や年金について、佐世保社会保険事務所の相談員が個人相談を行います。お気軽にご相談ください。

4月1日から老人保健法の規定に基づき 老人医療受給者の自己負担額が次のとおり改定される予定です

(3月22日現在)

外来の場合

①定額制の診療所

改定前
1日につき800円



改定後
1日につき850円

1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については負担はありません。

②病院および定率制の診療所

一部負担金は医療費の1割ですが、同一の医療機関での負担額が1か月に以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。

	改定前	改定後
医療機関で 院外処方せんを 交付されなかった方	医療機関で 3,000円	→ 3,200円
医療機関で 院外処方せんを 交付された方	大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方は	医療機関で 5,000円 → 5,300円
	医療機関で 1,500円	→ 1,600円
医療機関で 院外処方せんを 交付された方	薬局で 1,500円	→ 1,600円
	それぞれで 2,500円	→ 2,650円

老人保健の訪問看護を受けた場合

①定額制の訪問看護ステーション

改定前
1日につき600円



改定後
1日につき640円

1か月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません

②定率制の訪問看護ステーション

改定前
1か月に3,000円

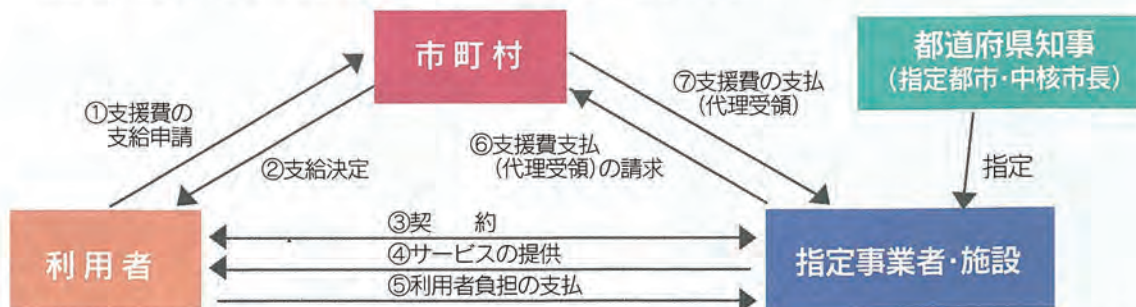


改定後
1か月に3,200円

一部負担金は老人保健の訪問看護に要する費用の1割ですが、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が1か月に左記の額に達したときは、その後の基本利用料の負担はありません

平成15年4月から障害者福祉が変わります。

- これまで、身体障害者・知的障害者・障害児が利用できる福祉サービスは、行政がサービスを決定する「措置制度」により行ってきましたが、平成15年度からは、利用者が自分の意志でサービスを選択できる「支援費制度」になります。
- 基本的な仕組みは次のとおりです。
 - イ) 支援費支給を希望する方は、指定事業者・施設に直接、申し込みを行い、市町村に支援費支給の申請をします。
 - ロ) 市町村は、支援費の支給と利用者負担額を決め、受給者証を交付します。
 - ハ) 受給者証をもって福祉サービスを利用するときは、利用者は、利用者負担分を事業者・施設に支払います。
 - ニ) 市町村から支援費が支払われます(ただし、事業者・施設が代理受領)。



- 支援費制度の対象となるサービスは、身体・知的障害者に関する施設および在宅サービスと、障害児に関する在宅サービスです。(これらのサービスの中でも支援費制度の対象とならないものもあります。)

家族経営協定調印式が行われました

2月8日、役場会議室で家族経営協定調印式が行われ、多数の農家の方々に対し、町長から協定書が手渡されました。
『家族経営協定』で取り組む課題
 ※経営計画策定

家族内での長期農業経営計画や、毎年度の具体的な農業計画についての取り決め
 ※経営の役割分担
 農業経営における個人の責任を明確にするため、経営部門の役割分担の取り決め
 ※収益分配
 農業経営から得られる収益の分配方法の取り決め
 ※就業条件
 農作業における時間、休日の取り決め

※その他

簿記記帳、青色申告の実施、労働日の記帳、後継者の養成・育成の取り決め
 以上のことが課題としてあげられています。



調印された農家の皆さん

事業主の皆様へ 平成14年度 労働保険料の 申告・納付は 5月20日までに!

労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告・納付の手続きは、4月1日から5月20日までです。

申告書は、4月上旬に皆様のお手もとに届いていると思いますので、同封のパンフレットなどをお読みいただき、期限内に申告・納付されますようお願いいたします。

※申告・納付についてのお問合せ先
 長崎労働局総務部労働保険徴収室
 〒852-8535 長崎市岩川町16番16号
 電話 095-846-6345

寄付のお礼

大栄佐々店様（佐々シヨツピングデパート・総店長支配人 江口豊夫氏）から、羽須和第一公園に緑豊かな金木犀（キンモクセイ）他たくさんの植樹をしていただきました。
 また、皿山公園には北松浦ライオンズクラブ様（会長 村上浩一氏）からベンチ2基を寄贈いただきました。
 今まで以上の憩いの場となることと思います。ありがとうございました。



羽須和第一公園の植樹



皿山公園のベンチ

長崎地方法務局 佐世保支局が移転します

長崎地方法務局佐世保支局は、佐世保合同庁舎新営にともない、右記のとおり移転します。

なお、くわしいことは、長崎地方法務局総務課（☎095-826-8127）または同佐世保支局（☎0956-24-4850）に問い合わせてください。

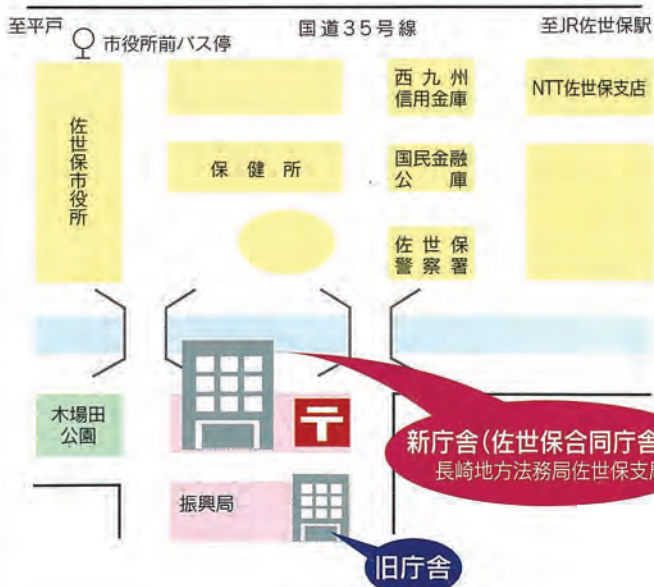
① 新庁舎での執務開始日

平成14年4月15日(月)

② 新庁舎の所在および電話・FAX番号

〒857-0041 佐世保市木場田町2-19
 電話番号 0956-24-4850
 FAX番号 0956-24-4852

③ 新庁舎の案内図



8 ネガティブ・オプション

アドバイス

契約をしていないので代金を支払う義務はありませんし、品物を送り返す必要もありません。「代金引換配達」の場合は、受け取る前に家族の注文の有無を確かめましょう。



春の全国交通安全運動が実施されます

期間: 4月6日(土)～15日(月)

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転など、悪質・危険な運転の追放
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ☆保育所・幼稚園・学校などの周辺では、子どもの飛び出しや高齢者の歩行に注意して運転しましょう。
- ☆家族ぐるみで飲酒運転などの危険性について話し合い、飲酒運転などを根絶しましょう。
- ☆シートベルトは正しく着用し、チャイルドシートは子どもの体格にあったものを選びましょう。

■スローガン

『迷ったら 待ちます無理せず 次の青』

交通事故を起こさないよう、また、交通事故にあわないよう事故防止に努めましょう

さざ川柳会 ～2月例会から～

『スタート・百・互角』

スタートで木舟泥舟乗る運命
 スタートへ無邪気素直な園児たち
 スタートを飾る言葉が頼もしい
 再スタートでボタンがぬ七ころび
 スタートでポタンがずれた嫁姑
 スタートのアクセル新車そつと踏み
 スタートをあなどり免亀に負け
 還暦は老いの道へのスタート台
 卒寿すぎ百の齢を絵馬祈願
 百歳のちらちら光る恋の詩
 百年のドラマ演じたい笑顔
 百人と触れ合う百の年賀状
 七十路でまだ百八の煩惱が
 宗男さん百戦錬磨舌みがき
 米百俵足して千俵アフガンへ
 華もたす互角のケンカ妻が折れ
 一票が互角勝負の泣き笑い
 側近を互角に据えてする安堵
 チャンピオンかけて互角の火花散る
 互角だが真紀子と宗男教で押す

末永 光夫
 松田 信子
 辻智 佐恵
 植松 義則
 内野 晴美
 井上 順一
 南 協茂
 江口 協茂
 片岡 協茂
 西田 静子
 山口 静子
 福地 静子
 小島 静子
 朝隈 博順
 横尾 辰雄
 森内 信子
 山之内 信子
 馬場 靖子
 江田 靖子
 大久保 アツ子

町長対話の日

毎月第2日曜日

総務課 総務班

とき 4月14日(日)

10時～15時

ところ 役場町長室

◎内容を事前にご連絡いただければ、事前調査・担当課長の同席などで、細部にわたる回答ができますので、ご協力をお願いします。

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所
☎095582654421

とき 4月15日(月)

10時～16時

ところ 江迎町役場

相談員 荒木真一郎

はかりの検査の手続きについて

産業経済課 商工観光班

はかり(計量器)の検査が6月27・28日に実施されます。

この検査は、計量器の構造や器差が一定の水準以上に保たれているかをみる検査で、社会全般や一般消費者に不利益を及ぼさないように、2年に1回行われるものです。

検査の対象となるのは、

「家庭で使用しているはかり」や「民間計量士で検査を受けたはかり」を除くすべてのはかりです。

対象となる事業者の方などは、左記の要領で検査登録の手続きを行ってください。

■検査登録場所

役場産業経済課(商工観光班)

■検査登録期限

4月30日(火)

■検査登録手続きの方法

事業所名・住所・電話番号を電話でお知らせください。

なお、お手数ですが、民間計量士の検査を受検している場合であっても、受検した年月日を確認しますので、その旨連絡をお願いします。

不明な点は産業経済課(商工観光班)までお問い合わせください。

不明な点は産業経済課(商工観光班)までお問い合わせください。

県から権限が移譲されました

産業経済課 商工観光班

今まで県で行われていた次の業務について平成14年から権限が町に移譲されました。

①電気用品販売店からの報告の徴収および立入検査

違法な電気用品の販売をしていないか、販売業者の事務所や店舗などに立入検査を行うこととなります。

②家庭用品販売業者への指示など

消費者の皆さんからの家庭用品の品質表示に対する苦情を受けた場合、販売業者に対して調査や立入検査を行い、適正な表示がなされていない場合などは指示を行うこととなります。

③消費生活用製品販売業者への立入検査など

消費生活用製品安全法に基づく基準適合の表示が付いているかどうかの確認のため、販売店などの立入検査を行います。

④商品量目に係る立入検査など

商店・スーパーなどで、肉などトレイに入った商品の量目表記が正しくなされているかなどの立入検査を行います。

⑤商工会、協業組合、中小企業等協同組合などの設立認可などの事務

くわしいことは、産業経済課(商工観光班)までお問い合わせください。

愛玩用鳥獣の捕獲、飼養について

福祉保健課 環境衛生班

平成14年4月から愛玩用鳥獣(メジロ・ホオジロのみ)の捕獲および飼養の許可権限が県から移譲され、町が許可を行うようになりました。

愛玩用鳥獣の捕獲および飼養を行うには、事前に町の許可を受ける必要があります。なお法律などで、愛玩用として捕獲および飼養できる鳥獣については、メジロまたはホオジロのいずれかで、1世帯1羽に限り許可を受けることができます。

(※飼養の許可申請には手数料がかかります。)

また、メジロ・ホオジロ以外の野生鳥獣の捕獲および飼養、無許可の捕獲および飼養は禁止されています。

くわしいことは、福祉保健課(環境衛生班)へおたずねください。

もう一度働きたいあなたのカムバックを応援します

再就職希望登録者募集

(財)21世紀職業財団

「妊娠、出産、育児、介護のために退職したけれど、働けるようになったら再就職したい」そんなあなたを支援します。

※再就職に役立つ情報誌の提供

※交流会などへの参加

※指定した教育訓練施設の受講講座費用を割引

(受講科目により費用の2割または5割引)

※登録無料、登録期間4年

くわしいことは、(財)21世紀職業財団長崎事務所へおたずねください。

☎ 09558271262

☎ 09558271263

FAX 09558271263



自衛官募集

自衛隊長崎地方連絡部
県北分駐所

○一般幹部候補生

□受付

4月8日(月)～5月10日(金)

(締切日必着)

□応募資格

(1) 日本国籍を有し、

22歳以上26歳未満の者

(2) 大学院を2年以上修め、

修士の学位を受けた者で

28歳未満の者

(3) 20歳以上22歳未満で大学

卒業(短大を除く)した者

□試験 5月25日(土)

※入隊後、約1年の教育で幹部自衛官として勤務することになります。

くわしいことは自衛隊長崎

地方連絡部県北分駐所

(☎ 62-6662)へおたず

ねください。

教育行政に関する相談を行っています

佐々町教育委員会では、教育行政に関する町民の皆さんの意見や要望に応えることが

できるように、教育行政に関する相談窓口を教育委員会総務班に設置しています。相談は、郵送・電話・ファックスなどで受け付けています。

住所 佐々町本田原免147-2

電話 62-2128

FAX 62-2120

松浦鉄道を
ご利用ください

松浦鉄道を ご利用ください

■鉄道事業

①通勤、通学の定期券のご利用

②ビジネス、お買い物のご利用

③MRウォーキング、ビール列車など企画列車のご利用

■MR旅行事業

①MR企画旅行、旅行計画についてのMR旅行のご利用

②ビジネス、個人旅行などにおける航空料金と宿泊料をバックにした「スカイバック」のご利用

③飛行機搭乗券、JR乗車券などの予約ご利用

まちの人口

(平成14年3月1日現在)

(前年同月)

13,751人	総人口	13,663人
6,440人	男	6,400人
7,311人	女	7,263人
4,768世帯	世帯数	4,712世帯
17人	出生	11人
9人	死亡	11人
52人	転入	49人
28人	転出	34人



夕暮れ時は
早めに点灯しましょう!!



シンボルマーク

点灯目安時間 4月は

午後6時00分です。

スポーツ安全保険加入案内

教育委員会

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う5名以上のグループを対象として、往復途上も含めたグループ活動中の傷害事故および、賠償責任を負う事故を補償するものです。加入申込書は、教育委員会や町公民館にあります。

加入区分・掛金・補償額

加入区分	対象となる団体	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
				死亡	後遺障害	入院(日額)	通院(日額)		
A	子どもの団体(中学生以下) 文化、ボランティア活動 (高校生以上)	団体活動中とその往復中	450円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人1億円 1事故5億円 (免責1,000円) 財物賠償 500万円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 140万円
B	老人クラブ団体 (60歳以上)		800円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		
C	成人のスポーツ団体 (高校生以上)		1,400円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
D	アメリカンフットボール、 山岳登山等を行う団体		9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		
AW	子どもの団体 (中学生以下)	団体活動中とその往復中	1,000円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に 身体・財物賠償 合算 1事故500万円を加算	対象と なりません
		団体活動中とその往復中以外		100万円	150万円	1,000円	500円		

今月のいきいき ママさん♡



志自岐清美さん
春菜(はるな)ちゃん(4歳)
拓真(たくま)くん(6か月)

佐々の方に来て4年。福岡出身の私は、牛が家のまわりにたくさんいた時にはビックリしましたが今では住めば都、楽しく過ごしています。長女春菜は4歳。とても活発で明るい子に育ってくれ、今はお姉ちゃん意識が芽生え、時には赤ちゃんに戻り、めまぐるしい1日を送っています。長男拓真は6か月。寝返りをできるようになったものの元に戻れず、気付けばいつも布団にチューしています。子育てと仕事にあっという間に1日が過ぎますが、仕事も子育ても楽しくやっています。もうすぐパパが4か月の出港からやっと帰ってくるので、家族全員できりんのように首を長くして待ってるところです♥

元気で明るいママさんを紹介しています。自薦・他薦は問いません。ドンドンご応募ください。【お問い合わせ】健康相談センター ☎63-5800

がんばれ!!

消防団

重たいけど早く消火を!!

去る3月3日、消防団員約90名の参加で、木場地区の林野火災を想定し、春季火災想定訓練が実施されました。

訓練は、現場到着順に配置場所が決まるため、どの分団がどこに配置されるかわかりません。

場所によっては、小型ポンプを運ばなければならなかったり、ホースを何本も張らなければなりません。

きつい場所に当たってしまうと、口では「なんでこがせんばとや」とか言いながらも、いざ火災という時のための訓練ですので、とにかく早く連結しようと訓練の目的達成のため、頑張っています。



写真は、本通りの消防車から下方の水利(川)まで重たい機械(ポンプ)を運んでいる様子です

おめでた

ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫 田淵進次 妻 高橋知子	市瀬
夫 北川和則 妻 吉田綾香	市瀬
夫 川上泰二 妻 久保川麻美	中央通
夫 早田和広 妻 濱田真由	栗林
夫 玉水清 妻 金子有香	四ツ井樋

お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	お父さん	お母さん	町内会
松永明大	男	徳晃	美樹	中央通
松永朔良	女	竜彦	亜希子	四ツ井樋
中島杏美	女	輝也	美華	神及び緑
牛津莉央	女	哲也	智美	東町
木下まどか	女	利昭	洋子	古川
古賀愛梨	女	政治	美佐子	西町
角床和哉	男	誠治	貴子	新町
小柳藍太郎	男	利行	幸美	土手迎

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
藤田一子	50歳	木場
嶋ミエ	72歳	大茂
一ノ瀬好子	82歳	市瀬
藤永勝之	87歳	口石
大瀬多美子	85歳	新町
造隼義美	80歳	新町
藤井貢	86歳	里山
中村光則	55歳	口石
山下哲雄	75歳	さざん花
廣川スミ	88歳	古川
坂本孝男	84歳	里

(敬称略)

(3月20日受付分まで)

いきいき高齢者220名 4種目のスポーツを楽しむ



サンビレッジで行われた町老連主催の高齢者スポーツ大会には、220名の参加があり、和気あいあいと4種目のスポーツを楽しみました。

天使たちのボランティアに 笑顔がこぼれる

ふれあい交流

この春、さざなみ保育園を卒園する園児3名が福祉センターを訪れ、障害者デイサービスに来ていた皆さんと話をしたり昼食をとるなどするふれあい交流を行いました。そこに座っているだけでかわいい『天使たちのボランティア』に利用者の方々は終始笑顔がこぼれていました。



介護教室開催

住みながら自宅で生活ができるように

3月9日、福祉センターで、介護者などを対象とした『介護教室』を開催しました。

『在宅介護』を続けるには、介護者がまず健康であることが大事なことです。

そこで今回は、介護者の健康保持に役立ててもらおうようにと、さざくりニックの院長 松村高洋先生から『花粉症とアレルギー』についてお話を聞きました。続いて、介護用品アドバイザーの海田尚宏氏から『便利な介護用品の紹介や介護保険の対

転ばぬ先の介護の知恵②

高齢者が最近変なことをする、わけのわからないことを言う、などの痴ほうの症状が現れたとき、
①「どうしたの」などと責めたり、馬鹿にしたりしてはいけません。変化を観察しましょう
② 早めに病院(主治医)や専門医に相談しましょう
③ 家族や親せきにも痴ほうの実情や、医師の意見を話して理解してもらい、協力してもらうようにしましょう
④ 健康相談センターや在宅介護支援センター、デイサービスなどを利用しましょう

象となる福祉用具の貸与、住宅改修などについての説明があり、参加した方々もこれからの介護に役立てようと熱心に聞き入っていました。



講演を行った松村高洋先生

心配ごと相談所

困ったときは早めに心配ごと相談所(福祉センター)へ

相談は無料・個人の秘密は厳守

- ・相談時間 13:00~16:00
- ・相談内容 日常生活の中の困りごと、悩み(日常生活・消費・金銭貸借・子育て・教育・福祉・介護・結婚・離婚などの問題)

毎週火曜日 末 永 キリ江 相談員
水曜日 小 森 ツルヨ 相談員

木曜日 辻 隆 三 相談員
金曜日 貞 松 馨 相談員

寄付のお礼

社会福祉事業振興基金へ

- ◎香典返しとして
- ▼故 一ノ瀬好子 様 (市 瀬) 一ノ瀬勝也 様
- ▼故 岡本 文夫 様 (芳ノ浦) 一ノ瀬武久 様
- ▼故 岡本 文夫 様 (芳ノ浦) 岡本喜重子 様
- ▼故 田崎 ハツ 様 (平戸市) 田崎 恭子 様
- ▼故 上野 熊市 様 (神 田) 上野 ミシ 様
- ▼故 浦 幸雄 様 (水 道) 浦 君枝 様
- ▼故 前川 勇 様 (大 茂) 前川 アキ 様

◎一般寄付として
かすり(居酒屋) 様 (里)
多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。
ご寄付は、社会福祉増進のために活用させていただきます。
佐々町社会福祉協議会 会長 清原 恵一郎

弁護士無料法律相談のお知らせ

5月22日(水)
13:00~16:00

相談を希望される方は、必ず予約をお願いします。

【予約先】佐々町社会福祉協議会
☎63-5900 FAX63-5100

【場 所】福祉センター内相談室



樋口弁護士

早春の佐々踏を熱走

「ジョギングフェスタ」

3月10日に、県内外から1950名が参加し、恒例のジョギングフェスティバルが開催され、各種目に熱戦が展開されました。

大会には、幼児から壮年の方まで参加し、思い思いにさわやかな汗を流しました。

この大会は、気軽に参加でき、また、一流選手と一緒に走れるとあって、参加者は年々増える一方です。

本年度は、ステファン・マヤカ選手（日立電線）、本町出身の藤永佳子選手（筑波大）も参加し、参加者を喜ばせました。

馬郡義弘くんが優秀賞を受賞

「子どもに無煙環境を！全国キャンペーン」

第14回「子どもと非喫煙者にタバコを吸わせないで！」ポスターコンクールで、佐々中学校3年の馬郡義弘くんが、中学生の部で優秀賞（全国3位）を受賞しました。

おめでとございます。

なお、佐々町関係の上位入賞者は次のとおりです。（敬称略）

◎ファミリーマラソンA

5位 永安 健一・亜樹（口石小）

◎ファミリーマラソンB

3位 宮上 幸介・翔太（口石小）

◎39才以下男子の部

3位 立石 和洋（木場町内会）

◎女子フリーの部

1位 岡村 笑（葵新建設）

2位 藤崎三枝子（佐々中教員）

4位 古川千佐子（角山町内会）



お詫びと訂正

先月号の町内小・中学校の入学式の期日を間違っただけ掲載しておりました。訂正してお詫びいたします。

訂正後

○口石小学校・佐々小学校 入学式 4月10日 午前10時

○佐々中学校 入学式 4月9日 午前10時

佐々中女子柔道部 3位入賞

「県北地区少年柔道大会」

第26回県北地区少年柔道大会が3月3日に開催され、小学生の部9チーム、中学生の部16チーム（男子10チーム・女子6チーム）200名の参加で試合が行われました。

地元武道館での大会とあって、選手も大健闘し、好成績を収めました。

試合の結果は次のとおりです。（敬称略）

◎中学生団体の部（女子）

3位 佐々中女子柔道部 選手 林 沙也加（2年） 金子 展子（2年） 貝瀬梨恵子（2年）

◎小学生高学年（4～6年生）の部

個人戦（抜き試合） 3位 金子 忠嗣（佐々小6年）

なお、2月24日開催の第16回江迎地区連合防犯少年柔道大会では、小学生の部で本村修平くん（口石小1年）が敢闘賞を獲得しました。

平成14年度 文化事業のご案内

事業名	公演内容	対象者	期日	会場
子どものためのクラシックコンサート	東京アーティスツ合奏団	小学校 3年生～6年生	6月3日(月)	文化会館
ファミリーミュージカル「劇団四季」公演	『王子とこじき』(予定) (マーク・トウェイン原作)	一般 小学生・中学生	8月26日予定	文化会館
ポーランド国立民族舞踊団公演	『シュロンスク』 (マズルカ、ポロネーズ)	一般	10月12日(土)	文化会館
長崎県青少年劇場	邦楽『日本のしらべ』	中学校 1年生～3年生	10月16日予定	文化会館
長崎県民文化祭共催事業 ふるさと文化イベント	『老人が来た』止まった時間(とき) 一人の少年を、時間が止まった老人が救う NHK TV「中学生日記」の書きおろし作品	小学校高学年～中学生 おとももぜひ鑑賞して下さい。	11月23日(土) 午後6時開演	文化会館
三井住友海上の地域住民のためのコンサート	NHK交響楽団トップメンバーによる金管五重奏団	小学生・中学生 高校生・一般	2月16日(日)	文化会館
親子劇場「エルマーのぼうけん」公演	人形劇「エルマーのぼうけん」 (R.S.ガーネット原作)	幼児・小学生 一般	3月13日(木)	文化会館

図書館 だより

★4月1日は

佐々町立図書館の誕生日です

4月1日は、月曜日で休館日になりますので、2日の火曜日に開館3周年記念行事として、特別の読み聞かせやお祝いの手作り葉の配布など、イベントを企画しています。

また、4月2日はなんと、あのアンデルセンの誕生日でもあります。子ども達にたくさんのお話を残してくれた偉大な作家に感謝し、『国際子どもの本の日』として、世界中でお祝いをしています。

私達も今年は、図書館の誕生日と『国際子どもの本の日』を楽しい日にしたいと思っています。

★館内整理ボランティア活動
ありがとうございました
去る3月11日から15日にかけて蔵書の点検と館内整理を行いました。

参加していただいたボランティアの皆様、ありがとうございました

ございました。

▽佐々町民の3月1日までの図書館利用登録者数 5327人

先月より34名増えました。

(人口対比 38.8%)

目標は40%です。

皆様のご利用をお待ちしています。

▽2月の利用状況

貸出冊数 17530冊

入館者数 11703人

4月の読み聞かせ

◎乳・幼児向け

(11時～11時30分)

4月11日(木) ぴーちゃん

25日(木) ぴーちゃん

◎幼児・学童向け

(火・15時30分～16時)

(土・11時～11時30分)

4月2日(火) たんぽぽ

9日(火) ひまわり

13日(土) バンビ

16日(火) コスモス

23日(火) パンジー

27日(土) こぐま

◎『おはなしBOX(ボックス)』

第4回目は、4月20日(土)午後2時から30分間

《内容》

1. 絵本

「いたずらごねい」

バーナデイン・クック 文

レイミ・シャリリップ 絵

まさき るりこ 訳

2. ビックブック

ロシア民話

「おおきなかぶ」

A・トルストイ 再話

内田莉莎子 訳

佐藤 忠良 絵

3. 紙芝居

イギリスの昔話

「3びきのこぶた」

いもとようこ 絵

末吉 暁子 作

《新着本のご案内》

《一般書》

世界史のなかの縄文

佐原真・小林達雄 対論

たまゆらの道

正倉院からベルシャへ

志村ふくみ・志村洋子 著

nakata・Net tv

中田 英寿 監修

ビートルズのおかげです

ザ・ワイルドワッズ風雲録

加瀬 邦彦 著

ほんまもん 上

西荻 弓絵 原作

百瀬しのぶ ノベライズ

絶筆 子宮ガン闘病

116日の日記

久和ひとみ 著

《児童書》

NHK週刊子どもニュース

プロジェクト編

ぼくはあの戦争を忘れない

ジャン・ルイ・ベツソン 著

加藤恭子・平野加代子 訳

地図で知る世界の大都市

正井 泰夫 監修

週刊子どもニュース

よくわかる経済1

池上 彰 著

目の見えない犬 ダン

大西伝一郎 文

太古の森へ

三輪 裕子 作

こども科学図書館

これがカモ!

大畑 孝二 文・写真

その他、多数入っています。

▽図書ボランティアの会からの

会員募集のお知らせ

学校がこの4月から週5日制になります。

土曜日に図書館で過ごす子どもたちに素敵な本の紹介をしたいと考えています。

そこで、土曜日(毎週ではなくても構いません)にボランティアで読み聞かせをしてくださる方を募集しています。

読み聞かせ活動に興味のある方は、ぜひ参加してください。

■連絡先

図書ボランティアの会事務局

(佐々町立図書館内)

☎41-1800

代表 野口ヒサエ

4月 行事のご案内

12日(金) 佐々町地域婦人会総会

9:30開会 町公民館・軽運動室

21日(日) 北松南部婦人ページェント

9:30開会 吉井中学校グラウンド
(雨天時 吉井中学校体育館)

※参加・受講についての詳しい内容は、教育委員会へお問い合わせください。

休日在宅当番医日程表		診療時間 午前9時～午後5時			
月	日	曜	医療機関名	所在地	電話番号
4	7	日	かわかみ皮膚科クリニック	佐々町	41-1017
	14	日	徳王医院	小佐々町	68-2120
	21	日	田中医院		69-2521
	28	日	おおさと整形外科	吉井町	64-3110
	29	祝	西村医院		64-3151
3	祝	松瀬医院	64-3225		
5	4	祝	松瀬診療所	吉井町	64-4177
	5	祝	まつせ耳鼻咽喉科クリニック		64-3511
	6	振	松浦病院		76-2201
				世知原町	

※休日在宅当番医は変更することがありますので、ご注意ください。

佐々町立診療所 ☎62-2405

4月 眼科診療 日程表	2日(火)、12日(金)、16日(火)、 19日(金)、23日(火)、26日(金)	受付時間 午後1時～午後4時 診療時間 午後2時～午後5時
-------------------	--	----------------------------------

健康相談センター ☎63-5800

保健行事	日程	時間	対象者・内容
健康なんでも相談日	4/15(月)	9:00～11:30	骨密度・血圧・血糖値測定、検尿、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他
機能訓練教室(生きがいデイサービス)	4/2・9・16・23・30(毎週火曜日)	10:00～15:00	介護保険非該当の方で、身体上または精神上障害のある方を対象にリハビリなどを行っています。
1歳6か月児健診①	4/11(木)	受付時間 13:00～13:30	平成12年8月6日～平成12年9月30日生まれ(人数調整により変更することがあります) ※後日個人通知します
赤ちゃん教室①	4/10(水)	受付時間 13:00～13:30	生後2～3か月のお子さまをもつ保護者が対象(後日個人通知します) 乳幼児期に必要な検査・予防接種・離乳食などについての話 身長・体重測定も行いますので、ぜひお越しください
赤ちゃん相談①	4/19(金)	受付時間 13:30～14:30	生後4～12か月のお子さまが対象 身長・体重測定、一般・離乳食相談 ※替えのおむつを持参してください
ふれあい広場	4/3・4・5・6・8・12・13・17・18・20・24・25・26・27	10:00～15:00(ただし、土曜日は12:00まで)	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子ともに交流してみませんか? ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。 ※都合により変更する場合があります。

※土曜日は12時まで開館しています。
また、開館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

予防接種日程 *問診票は、健康相談センターにあります。

4月の予防接種日程

【個別接種】 佐々町内の各医療機関で受けてください。
(平日 15:00～17:00 土曜日 10:00～12:00)
※ただし、日曜祝日は除きます

予防接種	期日	対象	注意事項
三種混合	4月8日～13日	生後3～12か月児	次の予防接種まで1週間以上あける
麻疹	4月15日～20日	生後12～24か月児	次の予防接種まで4週間以上あける
日本脳炎	4月22日～27日	1期初回3歳(2回) 1期追加4歳(1回) 2期小学4年(1回) 3期中学2年(1回)	次の予防接種まで1週間以上あける

【集団接種】 健康相談センターで行っています。(13:30～14:30)

予防接種	期日	対象	注意事項
ポリオ	4月22日(月)	生後3～18か月児 昭和50～52年生まれ	次の予防接種まで4週間以上あける(必ず2回接種)

※必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、問診票を持参してください。

4月

1日 新学年
7日 世界保健デー
29日 みどりの日

すこやかガイド

健康テレホンサービス
☎ 23-4300

月	肥満の治療
火	靴の選び方
水	新入学・新入園児の健康管理
木	皮膚の老化①腫瘍性以外のもの
金	老人性痴呆症について
土・日	婦人の腰痛

*祝日は前日のテープが流れます。
*朝9時から翌朝9時までの24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。
*内容は専門の医師・歯科医が作ります。